

# 中古住宅流通促進事業費補助金

## ○支援内容

自ら居住するための中古住宅を購入する際、補助金を交付します。

## ○補助金額

住宅ローン対象額上限

対象世帯	住宅ローン対象額 補助対象利率	上限額
移住・新婚・子育て世帯	1,500万円 0.4%	40万円 (上限4万円/年×10年)
一般世帯		30万円 (上限3万円/年×10年)

※住宅ローンの利子相当額の一部を一括補助します。

補助金の額は、住宅ローンの借入金額などにより算定します。

詳しくは、計算例をご覧ください。

- 移住・新婚・子育て世帯最大40万円計算例 (PDF:90KB)
- 一般世帯最大30万円計算例 (PDF:88KB)

## ○対象となる住宅

以下の項目に該当することが必要です。

- 令和6年4月1日以降に引渡しを受ける住宅
- 竣工後2年超の住宅または居住実績がある住宅
- 国土交通大臣の指定を受けた住宅瑕疵担保責任保険法人の取扱う既存住宅売買瑕疵保険に加入する住宅又は住宅瑕疵担保責任保険※の保険期間中である住宅

※転売特約等により補助金を受けようとする者が購入した以降も保証を受けることができるものに限りません。

## ○対象者

以下の項目に該当することが必要です。

- 県内に自ら居住するために中古住宅を購入する、所得が1200万円以下の方
- 移住・新婚・子育て世帯の場合は下表いずれかの世帯要件を満たす方

移住世帯	平成31年4月1日以降に山形県内に移住した世帯員がいる世帯
新婚世帯	申込日において婚姻した日から5年以内である世帯
子育て世帯	平成17年4月2日以降に生まれた子がいる世帯（出産予定含む）

## ○対象となる住宅ローン

以下の項目に該当することが必要です。

- 住宅の購入費が対象となっているもの（土地購入費を含む）
- 返済期間が10年以上50年以下のもの

※返済据え置き期間が設定されたローン等は補助金の対象となりません。

## ○募集期間

令和6年4月3日（水）～令和7年3月10日（月）＜先着順＞

## ○募集戸数

25戸

※予算額に達した場合はその時点で募集を終了します。

## ○残戸数

25戸（令和6年4月8日時点）

## ○申込窓口

受付場所	住所	電話番号
村山総合支庁建設部建築課	〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68	023-621-8287
最上総合支庁建設部建築課	〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1420
置賜総合支庁建設部建築課	〒992-0012 米沢市金池7-1-50	0238-26-6091
庄内総合支庁建設部建築課	〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5640

## ○交付要綱・各種様式等

- 交付要綱（PDF版）ダウンロード（PDF:107KB）
- 各種様式（PDF版）ダウンロード（PDF:334KB）
- 各種様式（Word版）ダウンロード（Word:44KB）
- Q&A（PDF:84KB）

## ○手続きの流れ

